

群馬県内の第8期（令和3～5年度）介護保険料の概要

65歳以上の方（第1号被保険者）に負担していただく、第8期群馬県高齢者保健福祉計画期間（令和3～5年度）における介護保険料の群馬県平均月額、次のとおりです。

● 平均月額（基準額） **6,136** 円（58円：1.0%増）

- 最高保険料基準額 7,600円（川場村）
- 最低保険料基準額 3,300円（草津町） 最低と最高の格差 2.30倍

※ 35市町村ごとの被保険者数による加重平均月額
「(各市町村の保険料月額×各市町村の被保険者数) ÷ 県全体の合計被保険者数」
で算出（被保険者数は3年間の合計）

	第1期 (H12~14)	第2期 (H15~17)	第3期 (H18~20)	第4期 (H21~23)	第5期 (H24~26)	第6期 (H27~29)	第7期 (H30~R2)
県平均 月額	2,743円	3,010円 (9.7%増)	3,980円 (32.2%増)	3,997円 (0.4%増)	4,893円 (22.4%増)	5,749円 (17.5%増)	6,078円 (5.7%増)
最高	3,200円	3,850円	4,500円	4,625円	6,500円	7,000円	6,870円
最低	2,300円	2,392円	2,517円	2,675円	3,000円	3,800円	3,300円
最高と最低格差	1.39倍	1.61倍	1.79倍	1.73倍	2.17倍	1.84倍	2.08倍

● 第7期と比較して微増にとどまった主な理由

- 高齢者の増加に伴い、要介護者・介護サービス費用とも増加が見込まれているものの、今後3年間は伸びが小さいため。
- 市町村介護給付費準備基金の取崩額（予定）が第7期と比べて、大きいため。
- しかし、今後、団塊の世代が75歳以上に達する時期及び団塊ジュニア世代が65歳以上に達する時期を迎えることから、さらなる増加が見込まれる。

● 市町村別の保険料一覧は資料のとおり

※増額：16市町村

減額：5市町村（前橋市、伊勢崎市、神流町、嬭恋村、玉村町）

据え置き：14市町村（高崎市、桐生市、館林市、榛東村、上野村、南牧村、草津町、片品村、昭和村、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）

市町村別 第8期（R3～5年度）第1号保険料基準額 一覧

資料

単位：円

市町村名	第8期保険料 基準額(月額)
前橋市	6,170
前橋圏域平均	6,170
高崎市	6,475
安中市	6,400
高崎安中圏域平均	6,463
渋川市	6,383
榛東村	6,100
吉岡町	6,200
渋川圏域平均	6,326
藤岡市	5,869
上野村	6,600
神流町	6,625
藤岡圏域平均	5,920
富岡市	5,567
下仁田町	5,700
南牧村	5,800
甘楽町	5,750
富岡圏域平均	5,628
中之条町	5,300
長野原町	5,400
嬭恋村	5,500
草津町	3,300
高山村	6,000
東吾妻町	5,700
吾妻圏域平均	5,260
沼田市	6,239
片品村	6,510
川場村	7,600
昭和村	6,851
みなかみ町	6,562
沼田圏域平均	6,443
伊勢崎市	6,000
玉村町	6,667
伊勢崎圏域平均	6,102
桐生市	6,600
みどり市	5,800
桐生圏域平均	6,375
太田市	5,891
館林市	5,800
板倉町	5,300
明和町	5,800
千代田町	5,975
大泉町	5,980
邑楽町	5,500
太田館林圏域平均	5,824
群馬県平均	6,136

※県平均及び圏域平均については、被保険者数による加重平均値。

※保険料は市町村条例で年額で規定されており、端数処理の関係上、実際の月額と若干異なる場合もある。